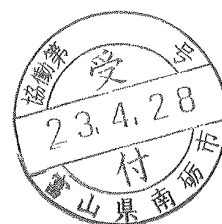


南 砺 市 長
田 中 幹 夫 殿

利賀地域義務教育の振興について

平成22年12月

利 賀 地 域 自 治 振 興 協 議 会
青少年育成南砺市民会議利賀支部
利 賀 地 域 児 童 生 徒 育 成 会



利賀地域義務教育振興についての 嘆 願

南砺市教育委員会各位には、利賀地域教育の充実・発展のための多大なご尽力に対し、心より敬意を表します。また、明日の南砺市を担う児童生徒が、自立の精神、温かい思いやりの心、チャレンジ精神を身に付けて育っていくよう、家庭・学校・地域が一体となって取り組む教育の実現に向けて、少人数教育の充実、いのちの教育、ふるさと教育の推進等に、様々な施策を講じていただいておりますことに深く感謝申し上げます。

特に、今年度利賀小学校では、複式学級による学級編制のため配置教員が2名減となりました。その激減対応として県費負担の臨任講師・市費負担の臨任講師各1名ずつを配置していただいたことに感謝申し上げます。また、利賀中学校においては、県費負担非常勤講師を2名配置していただいたことにも深く感謝申し上げます。

このようなご配慮をいただいている利賀地域ではありますが、今後児童生徒数の減少にともない、児童生徒を取り巻く学習環境の悪化が危惧されます。こうした状況の中で、児童生徒一人一人にきめ細かな指導の充実を図りながら、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくむためには、教職員定数の改善等の人的措置の拡充が求められます。

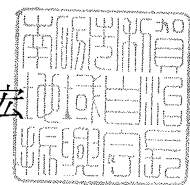
学校の維持存続が地域力の源泉です。つきましては、平成23年度教員配置に向けまして、地域の信頼を得て創意と工夫を生かした学校づくりが行われ、未来に夢と希望をもちたくましく生きる児童生徒を育成するため、我々が嘆願いたします事項に対して、一層のご理解とご高配を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

平成22年12月

南砺市利賀地域自治振興会長

古 野

宏



青少年育成南砺市民会議利賀支部長

堀

元

繁



利賀地域児童生徒育成会長

長 谷 英

毅



嘆 願 事 項

1 「富山県小中学校の学級編制及び教員配置の措置」の改訂について

富山県では、平成22年度「学級編制基準」と平成20年4月1日改訂の「小中学校の学級編制及び教員配置の措置」が明示され、これに基づき教員が配置されています。しかしながら、この基準では実際の学校運営に支障をきたしますので、以下の項目につきまして、改訂をお願いします。

① 小学校の第1学年を含む複式学級は解消する。

【事由】 小学校1年生にきめ細かな指導を行うため。（山梨県で実施）

② 小学校の飛び複式学級は解消する。

【事由】 2学年以上離れた場合、学習内容の難易度により同時展開が難しいため。
（山梨県で実施）

③ 中学校の複式学級は解消する。

【事由】 中学校では学年により教科の授業時数が異なり、複式での授業は難しい。
特に、5教科においては学年ごとのカリキュラムを変更することは無理である。他県（山梨県・兵庫県）では、すでに県独自で中学校における複式学級の解消を教委規則として明文化している。

日本に複式学級はない

2 暫定的な特例措置について

利賀中学校は、平成23年度の生徒数が現行の富山県学級編制基準によると複式学級設置対象校になるおそれがあります。

もし現行の学級編制基準に従わなければならないとすると、教頭の配置がなくなり、さらに教員の配置も6名から4名に減少します。これでは、生徒に学力を保障することが大変に困難になります。

教頭は教育委員会・各種団体等との連絡調整、校長の補佐、教職員の指導監督等多岐にわたる職責があります。小規模校とはいえ、教頭の配置が無くなることは、学校経営上大きな打撃になります。また、教員の減少は教科専門制という中学校教育の根幹を揺るがすことになり、免許外教科の指導を行うことによる学力の低下が懸念され、保護者にも大きな不安を与えます。

万が一、複式学級設置対象の生徒数になったとしても、教育の機会均等の原則・生徒の教育権を守るという視点に立ち、教頭の配置と現状の教員数配置という特例措置をお願いします。